

平成 2 3 事業年度

【 第 8 期 】

事 業 報 告 書

自：平成 2 3 年 4 月 1 日

至：平成 2 4 年 3 月 3 1 日

国立大学法人 宇都宮大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	1
	3. 沿革	5
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	6
	7. 事務所等の所在地	6
	8. 資本金の状況	7
	9. 学生の状況	7
	10. 役員の状況	7
	11. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	9
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	15
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算，収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙	財務諸表の科目	24

国立大学法人宇都宮大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

宇都宮大学は、地域に根ざした大学として、より良い教育に向けて教育の質の維持・向上と保証に努め、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけた未来を切り開く高度な専門職業人の養成をめざし、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に光学などの特定分野は極めて高い水準で特色ある研究を推進するとともに、自ら築いた教育研究成果を発信して社会連携機能を高め、地域社会のみならず広く国際社会・国際交流に貢献する積極的な活動を展開し、キラリと光る元気な大学をめざすため、平成23年度においては学長のリーダーシップのもと様々な取組を実施した。(具体的な取り組みは、「2.業務内容」の通りである。)

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

地域の「知」の拠点として、地域から期待・信頼されることはもとより、広く社会に貢献すべく開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献する。

2. 業務内容

宇都宮大学は、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に基づく大学の目標及び宇都宮大学が社会から負託された責務である「行動的知性と課題設定・解決能力やデザイン能力を身に付け、あらたな社会を拓き、変革を支える高度専門職業人の育成」並びに「持続的社会・共生社会の形成を支える特色ある研究の推進」のために策定した「宇都宮大学の目標と計画・宇都宮大学の重点施策」を平成23年4月に発表し、次のような取組を重点的に推進し、地域の「知」の拠点として、また地域から「期待・信頼される大学」として「広く社会に開かれた質の高い特色ある教育と研究」に取組んだ。

I. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育面における取組

① 東日本大震災等に対応した講義やボランティア活動支援

震災後の社会を自ら考え行動することを促すため、基盤教育のアクティブ・ラーニング科目として「危機を見つめる力」と「災害ボランティア入門」を急ぎよ開設し、市民にも開放して授業を実施した。こうした取組と連動し、災害ボランティア活動を積極的に推進・支援した結果、石巻市、七ヶ浜町、亘理町、山元町などで在学生の約10%にあたる合計510名の学生が地域社会の復興に協力した。同時に、地元NP0と連携してボランティア支援室を開設、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動に関する相談受付や企画などを行い、東日本大震災関連のみならず地域でのボランティア活動にも幅を広げ、活動を積極的に支援した。

② 東日本大震災等に対応した学生支援

被災した受験生に対して、他大学に先駆けて入学者選抜試験の検定料免除制度を設けるとともに、在学生に対して平成23年度の授業料免除を行った。また、被災から1年経過以降も、入学料及び授業料の免除が可能となるよう規程の改正を行うとともに、特別奨学金制度を設けるなど被災学生に対する経済的支援を行った。さらに、地元篤志家と連携した被災学生に対するアパート無料貸与、被災学生家族に対する大学職員宿舍の無料貸与などを継続し、積極的な支援を行った。

本学が幹事校である北関東・甲信越メンタルヘルス研究協議会において、災害とメンタルヘルスを主題に取り上げ、各校と連携してメンタル面でのサポートの在り方を協議し、学生支援に活かした。

一方、留学生の安心安全な学生生活に供するため、英語版、中国語版、韓国語版の「外国人留学生のための地震・防災マニュアル」を速やかに作成し、全留学生等に配布した。

③ 「宇大教育充実・改善支援2011」

4つの教育個性化プロジェクト(学内GP)、15の教員グループへの教育プログラム支援、学生主体

の4つの国際連携教育支援（学生による国際シンポジウム「学生とアジア・日本の震災復興を考える」）など、提案型の教育改善に対して総額2,011万円を支援し、教育の充実・改善を行った。

④教育の質保証に向けた内部相互認証システムの構築

JABEEによる教育の外部認証が進む工学部や農学部での成果を大学全体に広げるため、教育企画会議で「教育の内部質保証に関する方針」を定め、内部相互認証システムの組織、点検項目及び評価基準を検討した。また、この検討を受けた相互認証を農学部の全学科で試行し、その結果を全学FDの日に公表し全学的レベルでの内部相互認証システムの構築を進めた。

⑤教育の質保証と見える化に向けた改善

「教育プログラム・シラバス」を充実させるとともに、パンフレット「宇都宮大学の学士課程教育2012－学生の皆さんへの約束－」を作成配布し、基盤教育の位置づけ、専門教育とのつながりの見える化を図った。

また、「ディプロマ・ポリシー達成度確認マトリックス」を見直すとともに、これを使った教育プログラム修了認定の学習総合達成度を、複数の学部・学科・専攻等で試行し、平成24年度の全学試行に向け課題を抽出した。

⑥基盤教育の整備・充実

基盤教育運営会議、同企画委員会等を中心に、全学的視点からの活動を開始し、教育内容の充実とその受講を保証する全学的な時間割の全面的変更を行った。特に、基盤教育の目標の一つである「行動的知性」を養う「アクティブ・ラーニング科目」については「男女共同参画社会を生きる」等に加え、東日本大震災に対応した2科目（前掲）を急ぎ開設した。

また、改革3年目を迎えた新基盤教育英語（EPUU）は改革を継続し、全33クラスの学生授業評価平均が4.74（満点5）となり、学生から高い評価を受けるとともに、入学後1年間のTOEIC得点の伸びが、全学生平均44点（393点から437点へ向上）となるなど、一層の教育改善効果が現れた。

⑦日本語教育プログラムの開設

留学生を含む学生から要望の高かった日本語教育プログラム（外国語として日本語を教育するための能力を養成）について、留学生センターと国際学部が中心となり、平成24年度から国際学部に開設することとした。また、25年度以降は、同プログラムを他学部にも開放することとした。

⑧PBL教育の推進

工学研究科では、学部初年時に開講されてきた学科横断型必修授業「創成工学実践」を発展させ、大学院初年時に「創成工学プロジェクト」を必修化し、専攻横断の学生チームに、学内や地域の問題発掘と課題解決に取り組ませることで、幅広い視野での実践的デザイン能力の養成を目指した。こうした大学院レベルでの必修化されたPBL授業は極めて例が少なく、学生や企業からも高い評価を得た。

⑨きめ細かな受験者対応

大学見学会などに参加した保護者・高校生からの意見を踏まえ、高校教員と連携し、アドミッション・ポリシーが学習指針となるよう「選抜試験の趣旨と重視するポイント」の充実を図るとともに、一部の学科で個別試験の出題意図を「入学試験に込められた想い」としてホームページに公開し、受験生や高校教員から好評を博した。

⑩キャリア教育の充実

全学の方針である4年一貫キャリア教育を推進するため、新入生セミナーにおける基盤キャリア教育の必修化や関連科目の充実とともに、学生への「見える化」と計画的な履修を促すため、全学のキャリア形成関連授業科目を冊子「将来の進路を考え今何を学ぶべきか」として取りまとめ紹介した。

また、作新学院大学及び白鷗大学と連携し、本学国際学部で進めてきた国際キャリア開発プログラムの取り組みをベースに「グローバルキャリア教育」を出版し、地域の国際キャリア教育を推進した。

⑪キャリア教育・就職支援センターによる就職支援

キャリアアドバイザー4名と栃木労働局との連携によるジョブサポーター2名を配置し、毎日相談ができる体制を整えた。また厳しい就職環境を踏まえ、10月時点での未内定者全員に対し個別に電話での状況確認とセンター来訪を促すとともに、独自の求人開拓と紹介など、きめ細やかな支援を行った結果、全学部での就職率が92%から95%に上昇した。

⑫国際交流の推進

海外留学経験のある日本人学生の協力による「留学生アドバイザー」を発足させ、外国人留学生に対するきめ細やかな支援を行いつつ、日本人学生との交流を活性化させた。また、学生の国際交流を推進するため、平成24年度に留学生センターを留学生・国際交流センターに改組すること及び関連す

る教員を採用しその充実を図ることを決定した。

学生の海外交流における「安心・安全」を確保するため、教職員及び外国人留学生も含む学生等を対象とした「国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル」を作成し公開した。

国際連携教育支援経費による学生国際交流を継続的に推進するとともに、地元篤志家の援助を受け、海外留学を希望する大学院生を対象にした独自の奨学金制度を新設し、平成24年度から募集を開始することとした。

⑬ピアサポートによる修学環境の向上

学務部が協働する「環境改善サポーター（ECHO）」による複数の学内環境改善プロジェクトや「学生就活応援団JUST」による就職支援活動、学務部が協力した「生協学生委員会（C.C.S.）」による「新入生なんでも相談室」など、学生の自主的活動を積極的に推進し学生による学生のための学生支援に努めた。

⑭学長ティータイム

学長ティータイムは、平成22年度から学生と学長が意見を交換し、大学をより良き学びの場として発展させることを目的とし行っており、23年度も月1回程度（計11回）の頻度で実施した。学生からの意見には課外活動施設の充実や学生寮の環境整備等が上げられ、環境改善につながる事例となった。

⑮学生生活サポート

大学生活のケアを充実させるため「学生サポートに対する全学的ガイドライン」及び「教職員のための学生指導マニュアル」を作成し、全教職員に配付するとともに、地元報道機関と連携して、本学を含む県内1,200校を対象に発達障害に関する実態調査を実施し、今後の学生支援の在り方を含め、メンタルケアに関するSD・FD研修を実施した。

<教育関係共同利用拠点における取組>

農学部附属農場では、教育関係共同利用拠点(首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育)として、昨年に続き「女子栄養大学(栄養学部栄養学科：17名)、日本女子大学(家政学部家政経済学科：12名)、人間総合科学大学(人間科学部健康栄養学科：34名)、武蔵野大学(環境学部環境学科：10名)」に加えて、新たに「神奈川県立保健福祉大学(栄養学科：11名)、帝京大学(文学部教育学科：25名)」の利用があった。教育内容は事前の要望等に合わせ、個別に短期集中型総合食育実習コース(食の生産実習と食と命のフィールド実習)を実施し、受講学生から極めて高い評価を得た。

(2) 研究面における取組

①光学分野の教育研究拠点の形成

オプティクス教育研究センターを中心とする大型外部資金による研究推進として、特別経費プロジェクト「光技術の総合的推進事業」(文部科学省：平成20-24年度/総額2.3億円[配分予定額])及び戦略的イノベーション創出推進事業(科学技術振興機構：平成21-30年度/総額9.2億円[配分予定額])を継続的に推進し、平成23年度の中間評価において総合評価A判定を得た。7月には、地域産学官共同研究拠点「光融合技術イノベーションセンター」(科学技術振興機構：平成21年度補正予算により先端機器を整備/総額5億円)を開設し、研究活動を推進するための整備を行った。

②飛躍的な発展が期待される先端研究領域の事例

雑草科学センター長米山弘一教授ら4名による植物ホルモンに関する研究が世界的な注目を集め「トムソン・ロイター」によって、日本の卓越した7つのリサーチフロント(先端研究領域)の一つとして選定された。この研究は、植物の生産するストリゴラクトンが、植物の枝分かれを制御する新規植物ホルモンであることを明らかにしたもので、植物の生産性に大きく影響する枝分かれを制御する技術、菌根菌共生により養分吸収能力を強化する技術、アフリカなどで農業に壊滅的な被害を与えている根寄生植物の防除法の開発に大きく貢献するものである。

③食と農についての地域と連携した取組

企業ニーズ発の産学官金連携として、新たな企業支援モデル、地域イノベーションモデルの構築を目指す「『食と農』企業支援プロジェクト」が、平成23年度に本格的にスタートし、足利銀行、野村證券及び栃木県を構成員とするプロジェクト推進協議会が選定した企業6社との新商品・新技術を見据えた共同研究を実施した。

また、本学が母体となり、行政、企業、農業者と連携し新しい時代の「食・農・環境」のイノベーション創出を目指す「しもつけバイオクラスター」では、20の共同研究プロジェクトを実施するとと

もにフォーラムを4回開催するなど地域共同研究、連携を推進した。

④ 東日本大震災に係わる復興再生に向けた研究支援

東日本大震災及び福島原発事故に係わる復興支援の研究をサポートするため、学長支援プロジェクト（総額700万円）を募集し、「福島乳幼児・妊産婦支援」、「栃木県北・東部地盤関連被害の実態とメカニズム解明」、「栃木県内農耕地の空間線量と土壌放射線量のデータベース化」など地域での緊急性が高い14プロジェクトを支援、結果をシンポジウム等で公表し地域から高い評価を得た。

⑤ 宇都宮大学個性化プロジェクトの支援成果

本学が個性化プロジェクトとして支援した東口武史准教授等の研究が、キャノン財団の研究助成（総額1,900万円）を受けるとともに、平成23年度国際光学会（SPIE）のNewsroomや欧州半導体コミュニティでのニュース（Semiconductor Manufacturing & Design）に取り上げられるなど国際的に注目され、アイルランド国立ダブリン大学から2名の博士後期課程の学生を受け入れる等の国際共同研究としても育ちつつある。

⑥ 特徴的な研究活動

「超光速ニュートリノ」の可能性を発表して注目を浴びた素粒子物理学分野の国際共同研究「OPERA」に、佐藤禎宏教授が参画し「原子核乾板自動解析システム」の開発と、収集データの物理的解析を担当した。

また、杉田昭栄教授によるカラスの数量認識能力に関する研究が、Animal Behavior(82:2011)に掲載され、国内のマスコミで広く取り上げられるとともに、Discovery Channel Canadaなど国際的なニュースとしても紹介され、研究の社会還元の一翼を担った。

さらに、夏秋知英教授の日本植物病理学会賞、川崎秀樹教授の日本蚕糸学会賞受賞など、本学の研究活動が各学会において認められた。

（3） 附属学校における取組（教育学部と附属学校の共同研究）

教育学部と附属学校における共同研究を一層充実させるために、8つの系組織（言語・社会・数学・自然・芸術・生活・健康・特別支援）による研究を継続した。各系では、附属学校間の交換授業や各教科における授業研究を実施するとともに、学習指導法の改善や連携・一貫教育など、今日的な課題への対応策を検討した。

II. 業務運営・財務内容等の状況

学長のリーダーシップのもと策定した「宇都宮大学の目標と計画・宇都宮大学の重点施策」に基づき、大学経営の改善のため、経営の基本方針や関係法令に基づくガバナンスの在り方を検討するとともに、役員や教職員等が相互協力し機動的・効率的な組織運営体制を構築し、迅速な意思決定を行うことを目標とし、様々な取組を実施した。

① 教育研究組織の見直し

学部及び研究科の改組に向け、企業及び自治体等に対してニーズ調査を実施し、調査結果に基づく内容の分析・検討を行うとともに、企画戦略会議において、教育研究組織の大規模な再編等に関する検討を実施し、国際学部にあっては、平成25年度改組に向け文部科学省へ事前説明を行った。

② コンプライアンス体制の確立

体系的な法令遵守の体制を確立するため「宇都宮大学コンプライアンス規程」を新たに制定し、構成員に周知するとともに意識の高揚を図った。

③ 外部資金獲得につなげる施策

平成24年度に係る学内の予算編成において、研究支援の強化を図ることと併せて外部資金を獲得するための動機付けを目的として、外部資金の獲得者に対する間接経費の配分割合を従来の30%から、5%の引き上げを行い35%に変更することとした。

また、外部資金入金後に配分していた間接経費を、内定通知等を踏まえた上で外部資金入金前に学内財源から約50%を配分し、研究支援者の雇用など外部資金を柔軟に活用できるよう、研究支援の充実を図った。

④ 管理費の節約と自己収入の確保

電力の使用制限を実施したことによる管理費の節約分を、平成23年度学内補正予算において各部署の節約状況に応じ部局長戦略経費として計上し、教育環境の充実を図った。

また、自己収入の確保策として、自動販売機の設置に関し契約手法を見直し、公募方式により業者

を選定した結果、大幅な収入増につながった。(対前年度収入額118千円から9,689千円へ82倍の増収)

⑤危機管理

東日本大震災を踏まえ、施設の防災強化の観点から、平成23年度学内補正予算により「学生寮（第一寮）耐震改修」、「フェンス改修（松原地区）」を実施した。

災害時の初動（連絡手段の確保、停電等への対応）対策として、「災害対策用設備等（避難セット、トランシーバー、発電機、非常用食料等）」の充実を図った。また、緊急時の連絡手段として「緊急放送設備の整備（峰地区、陽東地区、石井町第二団地、松原地区、宝木地区）」を行った。

⑥安心・安全の確保

学内における安心・安全を確保する観点から、不審者対応として学内の各棟を点検した上で、必要な棟にカード錠を設置し、セキュリティの向上を図った。

⑦大学の見える化

大学情報の積極的な発信、社会連携機能及びコミュニケーション機能の強化のための施設として、平成23年6月に宇都宮大学Uプラザをオープンし、1階にはインフォメーションフロアとして学内の教育研究成果を紹介するパネルや各種パンフレットを配置するとともに、デジタルサイネージを活用した大学情報の公開、ゼミや学生サークルの発表、附属農場生産物の販売など様々な取り組みを実施し、大学の見える化を推進した。

⑧地域連携の強化

本学と栃木県が、双方の資源を有効に活用し、より密接かつ幅広い連携を図ることにより、地域の課題に適切に対応し活力ある個性豊かな社会の形成と発展に寄与することを目的とした「包括連携協定」を、平成23年5月に締結した。また、本学と栃木県経済同友会が、双方の資源や機能を有効に活用し、次世代を担う人材育成や学術研究を通して、地域産業の振興や発展、栃木県の活性化を目的とした「包括連携協定」を平成24年3月に締結した。

3. 沿革

昭和24年5月31日に国立学校設置法（法律第150号）が施行され、本学は、栃木師範学校、栃木青年師範学校及び宇都宮農林専門学校を包括して、学芸学部、農学部の2学部からなる新制大学として発足した。

昭和39年4月1日宇都宮工業短期大学を包括して、工学部が設置され3学部となった。昭和41年4月1日学芸学部は教育学部と改称、昭和43年4月1日に教養部が設置され平成6年9月30日まで存続した。同年10月1日には新たに国際学部が設置され、4学部を有する大学として現在に至っている。

大学院は、昭和41年4月1日に農学研究科修士課程が、昭和48年4月1日に工学研究科修士課程が、昭和59年4月1日に教育学研究科修士課程がそれぞれ設置され、平成11年4月1日には国際学研究科修士課程が新たに設置された。また、昭和60年4月1日には東京農工大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）が設置され、本学及び同大学、茨城大学の協力のもとに運営されている。さらに平成4年4月1日には工学研究科博士課程が設置され、平成16年4月1日には、国立大学法人法に基づき「国立大学法人宇都宮大学」として新たに発足し、平成19年4月1日には国際学研究科博士課程が設置され現在に至っている。

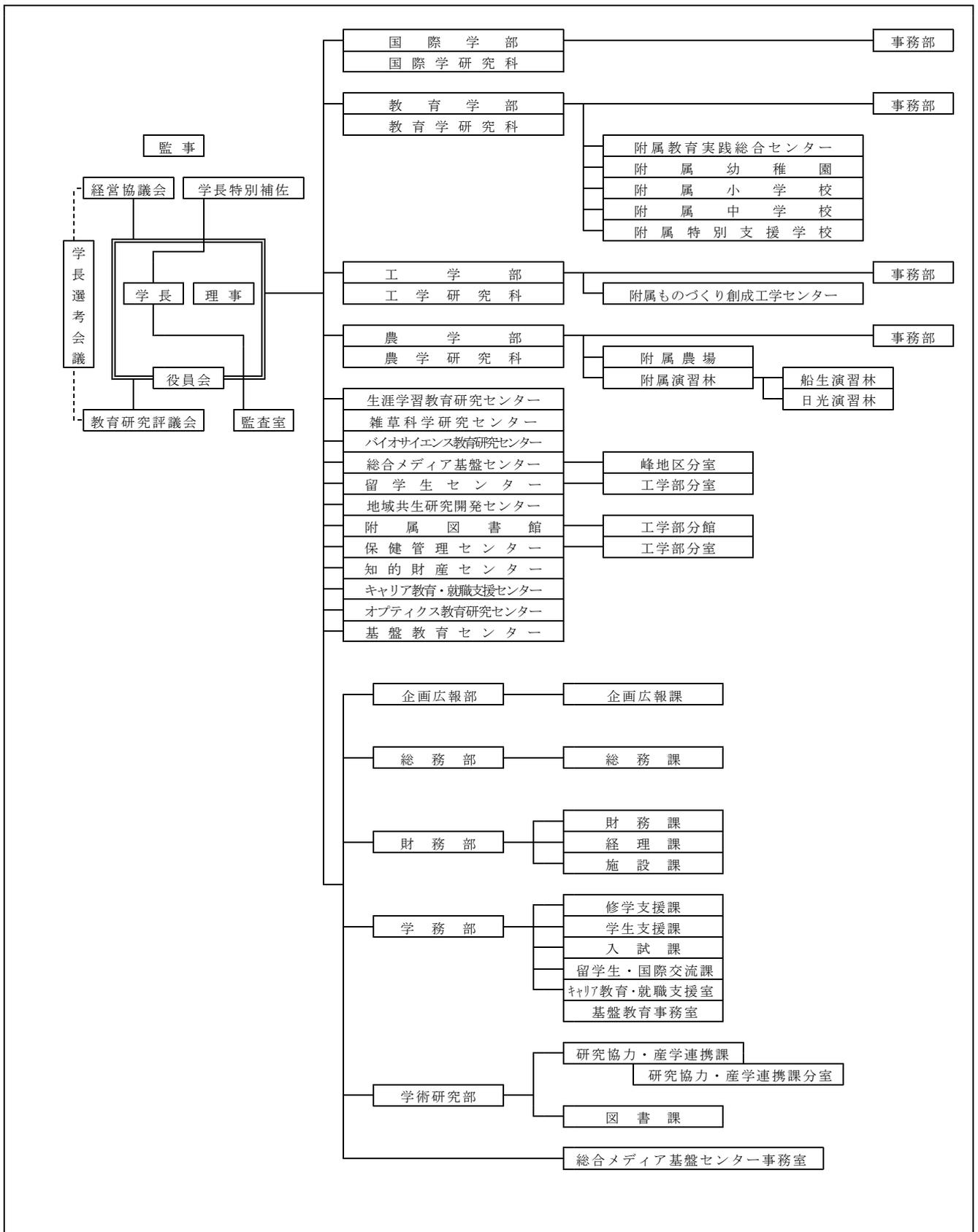
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 事務所等の所在地

- 本部所在地
 ・栃木県宇都宮市
 峰キャンパス：本部，国際学部，国際学研究科，教育学部，教育学研究科，農学部，農学研究科，

生涯学習教育研究センター，雑草科学研究センター，バイオサイエンス教育研究センター，留学生センター，附属図書館，保健管理センター，キャリア教育・就職支援センター，基盤教育センター

○本部所在地以外

・栃木県宇都宮市

陽東キャンパス：工学部，工学研究科，総合メディア基盤センター，地域共生研究開発センター，知的財産センター，オブティクス教育研究センター

松原キャンパス：教育学部附属幼稚園，教育学部附属小学校，教育学部附属中学校

宝木キャンパス：教育学部附属特別支援学校

・栃木県真岡市 農学部附属農場

・栃木県塩谷郡塩谷町 農学部附属演習林（船生演習林）

・栃木県日光市 "（日光演習林）

8. 資本金の状況

73,579,312,406円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,304人
学士課程	4,292人
修士課程	886人
博士課程	126人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	進村武男	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成6年10月 宇都宮大学教授工学部 平成12年4月 宇都宮大学副学長 平成19年4月 国立大学法人宇都宮大学工学部長
理事	馬場敬信 (研究・産学連携担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成2年4月 宇都宮大学教授工学部 平成18年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員
	渡邊直樹 (企画・広報担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成9年10月 宇都宮大学教授国際学部 平成18年4月 国立大学法人宇都宮大学評議員
	石田朋靖 (教育・学生担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成12年9月 宇都宮大学教授農学部 平成17年12月 国立大学法人宇都宮大学評議員 平成20年4月 国立大学法人宇都宮大学農学部長
	國友孝信 (総務・財務担当)	平成21年4月1日 ～ 平成24年3月31日	平成13年4月 埼玉大学経理部長 平成17年4月 国立大学財務・経営センター総務部長 平成18年11月 国立大学法人電気通信大学理事・副学長事務局長

監事	伊藤元信	平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和51年4月 東京都老人総合研究所主任研究員 昭和54年4月 東京都老人総合研究所言語聴覚研究室長 昭和61年7月 横浜市リハビリテーション事業団主幹 昭和62年4月 横浜市総合リハビリテーションセンター機能訓練室長 平成3年4月 横浜市総合リハビリテーションセンター医療部次長 平成7年4月 国際医療福祉大学保健学部教授 平成16年4月 学校法人国際医療福祉大学常務理事・教授 平成22年4月 社会福祉法人邦友会理事 国際医療福祉リハビリテーションセンター 那須療護園・那須テイクセンター施設長
	吉田賢一	平成18年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和63年4月 西日本旅客鉄道株式会社 平成6年4月 学校法人早稲田大学 平成15年7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 副主任研究員 平成17年7月 株式会社日本総合研究所研究事業本部 主任研究員 平成21年7月 株式会社日本総合研究所総合研究部門 上席主任研究員

11. 教職員の状況

役員 7人（うち常勤 5人，非常勤 2人）

教員 636人（うち常勤342人，非常勤294人）

教諭 108人（うち常勤 86人，非常勤 22人）

職員 422人（うち常勤226人，非常勤196人）

常勤教職員は，前年度比で15人（2.2%）の減，平均年齢は44.98歳（前年度45歳）である。
国からの出向者は1人，地方公共団体からの出向者は79人，民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyuhoukoukai/h23-kessan.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	78,034	固定負債	6,015
有形固定資産	77,526	資産見返負債	5,456
土地	61,449	長期借入金	79
建物	16,657	預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金	444
減価償却累計額	5,518	その他の固定負債	35
構築物	1,587	流動負債	2,056
減価償却累計額	867	寄附金債務	467
工具器具備品	3,563	未払金	1,355
減価償却累計額	2,468	預り金	112
その他の有形固定資産	3,123	その他の流動負債	121
その他の固定資産	507		
流動資産	1,871	負債合計	8,072
現金及び預金	1,672		
その他の流動資産	198	純資産の部	金額
		資本金	73,579
		政府出資金	73,579
		資本剰余金	△1,845
		利益剰余金	99
		純資産合計	71,833
資産合計	79,906	負債純資産合計	79,906

注) 表示単位未満は切捨て処理しています(以下同じ)。

2. 損益計算書 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyuhoukoukai/h23-kessan.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,000
業務費	9,420
教育経費	1,100
研究経費	803
教育研究支援経費	268
人件費	6,803
受託研究費等	359
受託事業費等	85
一般管理費	570
財務費用	1
雑損	8
経常収益 (B)	10,079
運営費交付金収益	5,737
学生納付金収益	2,849
受託研究等収益	361
受託事業等収益	86
寄附金収益	214
施設費収益	33
補助金等収益	91
その他の収益	705
臨時損益 (C)	△0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	78

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h23-kessan.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	677
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,774
人件費支出	△6,921
その他の業務支出	△498
運営費交付金収入	5,793
学生納付金収入	2,995
受託研究等収入	336
受託事業等収入	86
補助金等収入	158
寄附金収入	218
その他の業務収入	284
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△217
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△23
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	436
VI 資金期首残高(F)	1,233
VII 資金期末残高(G=F+E)	1,670

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h23-kessan.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	6,010
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,001 △3,990
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	715
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	37
VI 引当外賞与増加見積額	△43
VII 引当外退職給付増加見積額	△110
VIII 機会費用	709
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	7,318

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前年度比239百万円(0.3%)以下、特に断らない限り前事業年度比・合計)減の79,906百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還等により普通預金が436百万円(35.5%)増の1,668百万円となったこと、未収入金が補助金収入、受託研究等収入等の未収金の増加により37百万円(32.1%)増の154百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物及び附属設備が新規取得額に対し、除却及び減価償却費が多額であったため280百万円(2.5%)減の11,138百万円となったこと、繰越工事の竣工による本勘定への振替

により建設仮勘定が46百万円（75.6%）減の15百万円となったこと、国債の償還により投資有価証券及び有価証券が334百万円（43.9%）減の426百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成23年度末現在の負債合計は167百万円（2.1%）増の8,072百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産取得の増加により、資産見返負債が166百万円（3.1%）増の5,456百万円となったこと、施設整備事業に伴う固定資産、経費の未払金の増加により未払金が134百万円（11.0%）増の1,355百万円となったこと、基金化に伴う繰越額の増加により預り研究費補助金等が7百万円（34.5%）増の30百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、東日本大震災に伴う繰越工事の竣工により、授業料債務が87百万円（100%）減の0円となったこと、前受受託研究費が次年度繰延額の減少により33百万円（57.4%）減の24百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成23年度末現在の純資産合計は406百万円（0.6%）減の71,833百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設整備費補助金等による資産の取得等により101百万円（2.2%）増の4,701百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、政府出資資産、施設整備費補助金や目的積立金等を財源として取得した資産（特定償却資産）の減価償却費の増加により585百万円（9.8%）増の6,577百万円となったことがあげられる。

なお、当期末処分利益は、キャンパスマスタープランに基づき、将来の建物改修のために計画的な積立を行った結果、61百万円（366.7%）増の78百万円となっている。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成23年度の経常費用は47百万円（0.5%）増の10,000百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が、施設整備費補助金事業、災害復旧事業による費用化額の増加、奨学寄附金執行額の増加等により142百万円（14.8%）増の1,100百万円となったこと、研究経費が災害復旧事業による費用化額の増加、学長戦略経費等による執行額の増加により44百万円（5.9%）増の803百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業費が受入額の減少により20百万円（19.2%）減の85百万円となったこと、教員人件費が任用計画の見直し、退職手当の減少により198百万円（4.0%）減の4,820百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は107百万円（1.1%）増の10,079百万円となっている。

主な増加要因としては、授業料収益が前年度繰越債務の収益化額の増加により112百万円（5.0%）増の2,382百万円となったこと、施設費収益が施設整備費補助金事業による収益化額の増加により26百万円（373.2%）増の33百万円となったこと、雑収入が科研費間接経費収入の増加、自動販売機売上見合収入の増加等により35百万円（34.0%）増の139百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が特殊要因経費（建新・移転費）の収益化額の減少等により93百万円（1.6%）減の5,737百万円となったこと、入学金収益が入学料収入の減少により14百万円（3.5%）減の394百万円となったこと、受託事業等収益が受入額の減少等により20百万円（19.2%）減の86百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総利益）

上記経常損益の状況及び固定資産除売却損益を計上した結果、当期総利益は61百万円（366.7%）増の78百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは353百万円(109.2%)増の677百万円となっている。
 主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が、施設整備事業等に伴う支出額の減少により167百万円(8.6%)減の1,774百万円となったこと、人件費支出が退職手当等の減少により76百万円(1.1%)減の6,921百万円となったこと、補助金等収入が収入額の増加により83百万円(110.9%)増の158百万円となったこと、国庫納付金支払額が運営費交付金債務の支払額減少により231百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が特殊要因経費等の減少による収入額の減少により104百万円(1.8%)減の5,793百万円となったこと、授業料収入が在籍者数の減少による収入額の減少により106百万円(4.0%)減の2,537百万円となったこと、受託事業等収入が受入額の減少により20百万円(19.0%)減の86百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,257百万円(85.2%)増の△217百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が645百万円(100.0%)増の645百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が、取得資産の減少により800百万円(50.3%)減の△790百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が290百万円(1,442.9%)増の△310百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは37百万円(255.8%)減の△23百万円となっている。

主な減少要因としては、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金による受入が18百万円(90.0%)減の200百万円となったこと、預り峰が丘地域貢献ファンド寄託基金による払出が20百万円(100.0%)増の20百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは367百万円(4.8%)減の7,318百万円となっている。

主な減少要因としては、業務費用が控除対象自己収入の減少等により100百万円(1.6%)減の6,010百万円となったこと、機会費用が政府出資の機会費用算出に用いる国債利回りの減少等により200百万円(2.1%)減の705百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
資産合計	80,017	80,472	81,497	80,145	79,906
負債合計	8,078	8,327	8,382	7,905	8,072
純資産合計	71,938	72,145	73,115	72,239	71,833
経常費用	10,246	10,178	10,483	9,953	10,000
経常収益	10,283	10,176	10,285	9,972	10,079
当期総損益	106	5	233	16	78
業務活動によるキャッシュ・フロー	613	57	338	323	677
投資活動によるキャッシュ・フロー	716	△296	△377	△1,475	△217
財務活動によるキャッシュ・フロー	215	6	△0	14	△23
資金期末残高	2,642	2,410	2,370	1,233	1,670
国立大学法人等業務実施コスト	7,900	7,697	8,316	7,686	7,318
(内訳)					
業務費用	6,368	6,262	6,482	6,110	6,010
うち損益計算書上の費用	10,247	10,187	10,485	9,955	10,001
うち自己収入	△3,879	△3,924	△4,002	△3,844	△3,990
損益外減価償却相当額	719	688	687	752	715

損益外減損損失相当額	0	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	2	0
損益外除売却差額相当額	189	84	179	50	37
引当外賞与増加見積額	△3	△51	△3	△10	△43
引当外退職給付増加見積額	△291	△253	△40	△129	△110
機会費用	919	966	1,011	910	709
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

平成20年度より、本学の業務実施の実態をより明瞭に表示し、積極的に情報開示していく必要があると判断したため、本学の業務に応じて大学と附属学校の2つに区分し、各セグメントへ配賦しない業務損益及び帰属資産は法人共通へ計上している。

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は59百万円（25.3%）増の293百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備事業等の減少に伴う費用の減少が挙げられる。

また、附属学校セグメントの業務損益は6百万円（3.1%）減の△224百万円となっている。主な減少要因としては、施設整備事業等に伴う費用の増加が挙げられる。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大 学	-	308	52	234	293
附属学校	-	△311	△253	△217	△224
法人共通	-	0	3	1	9
合計	37	△2	△197	18	78

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は773百万円（1.1%）減の69,489百万円となっている。

また、附属学校セグメントの総資産は133百万円（1.5%）増の8,769百万円となっている。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
大 学	-	68,951	70,410	70,263	69,489
附属学校	-	8,618	8,723	8,636	8,769
法人共通	-	2,902	2,363	1,245	1,646
合計	80,017	80,472	81,497	80,145	79,906

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益78百万円の全額を中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

松原団地屋内運動場改修（取得原価182百万円）

峰町団地UUプラザ他エレベータ設置・更新（取得原価76百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

陽東団地駐輪場整備（当事業年度増加額9百万円，総投資見込額18百万円）

石井第2団地第1寮耐震改修（当事業年度増加額0百万円，総投資見込額8百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

除却

キャンパス先端ネットワークシステム（除却価額90百万円）

附属中学校体育館（除却価額17百万円）

農学共通研究棟（除却価額10百万円）

- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は，国立大学法人等の運営状況について，国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	19年度		20年度		21年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	11,471	11,595	11,937	11,725	11,670	12,647
運営費交付金収入	6,151	6,073	6,119	6,028	5,961	5,882
施設整備費補助金収入	1,218	1,218	1,285	1,302	1,325	1,866
補助金収入	-	2	-	0	-	424
学生納付金収入	3,204	3,204	3,224	3,195	3,139	3,163
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	497	655	585	641	698	668
長期借入金収入	100	100	-	-	-	-
その他収入	150	240	396	470	202	258
目的積立金取崩額	150	101	325	85	342	383
支出	11,471	11,387	11,937	11,616	11,670	12,663
教育研究経費	6,720	6,767	6,844	6,560	7,055	6,988
一般管理費	2,901	2,679	3,099	2,982	2,590	2,735
施設整備費	1,353	1,353	1,320	1,337	1,325	1,866
補助金等	-	2	-	0	-	424
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	497	584	585	634	698	643
その他支出	-	0	87	101	-	3
収入－支出	-	208	-	108	-	△15

(単位：百万円)

区 分	22年度		23年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	
収入	9,800	10,261	9,886	10,099	
運営費交付金収入	5,897	5,897	5,793	5,793	
施設整備費補助金収入	35	152	187	269	
補助金収入	7	140	72	106	
学生納付金収入	3,040	3,123	3,043	2,995	
産学連携等研究収入及び 寄附金収入等	570	704	541	633	
長期借入金収入	-	-	-	-	
その他収入	250	242	247	301	
目的積立金取崩額	-	-	-	-	
支出	9,800	10,113	9,886	10,100	
教育研究経費	6,545	6,545	6,398	6,471	
一般管理費	2,638	2,618	2,650	2,591	

施設整備費	35	152	219	301
補助金等	7	140	72	106
産学連携等研究経費及び 寄附金事業費等	570	652	541	625
その他支出	3	3	3	3
収入－支出	-	148	-	△0

(注) 平成23年度における各区分の差額理由については、平成23年度決算報告書を参照。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,079百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,737百万円（56.9%（対経常収益比、以下同じ。）、）、授業料収益2,382百万円（23.6%）、入学金収益394百万円（3.9%）、その他の収益1,564百万円（15.5%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院、附属施設、事務管理組織により構成されており、その目的は、広く社会に開かれた大学として、質の高い特色ある教育と研究を実践して、人類の福祉の向上と世界の平和に貢献するために、幅広く深い教養と実践的な専門性を身につけ、未来を切り開く人材を育成し、持続可能な社会の形成を促す研究を中心に、高水準で特色のある研究を推進し、地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開することであり、平成23年度においても、これらの目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現のため、全学体制で取り組んだところである。今年度の実施状況は「II 基本情報 2. 業務内容」のとおりである。

なお、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,085百万円（54.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、）、学生納付金収益2,833百万円（30.3%）、その他の収益1,431百万円（15.3%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費6,037百万円、教育経費958百万円、研究経費803百万円、一般管理費543百万円となっている。

また、特徴的な事業の実施については、以下のとおり。

<光技術の総合的推進事業>

新たな光学技術の展開を図り、従来の概念にとらわれない新規応用、新規機器システムの開発に取り組み、世界最先端の光学の研究・開発を推進するため、「①先端光源技術開発と先端イメージング技術の開発」「②人工光合成システムを利用した次世代光機能材料の創製」「③バイオイメージングとバイオ光学機器の開発」の3研究項目の実施により、各研究項目で開発される機能発現のための光学技術・光学機器を統合した「機能光学」の創製を目指すため、平成23年度はこれらの開発研究の推進と新機能発現機構の実証的研究を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入29百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産17百万円、教員人件費11百万円、研究経費1百万円となっている。

<企画実践型PBLを基軸とするリーダー育成のための大学院教育プログラム開発事業>

グローバル社会が要求する創造性と自立性を有するリーダー型人材の養成を目指し、実社会の課題を扱う企画実践型PBL授業を通して学生自らが自覚をもって自主性、企画力、問題解決能力、統率力などのリーダーとしての素養を習得し得るための工学研究科大学院教育プログラムを開発・整備するため、平成23年度は、企画実践型PBL授業科目「創成工学プロジェクト」の必修化を実施し、「大学院生インターンシップ」の内容改善、教育プログラム・実施体制の分析・評価・改善等を実施した。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入14百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費8百万円、教育経費5百万円となっている。

<学生の習熟度の多様性に対応した総合的多面的英語教育改革プログラム事業>

習熟度が多様な現代の学生状況に対応した総合的で多面的な英語教育改革プログラムを実施するため、平

成23年度は、3・4年次英語科目の開講、全1・2年次英語科目のカリキュラム・シラバス・教材・評価方法等の評価及び改善、新システムの評価及び成果のとりまとめを行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入30百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費30百万円となっている。

<首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター」の形成事業>

本学、県内企業、地方自治体が一体となった食・農・環境分野におけるバイオイノベーション創出への基盤となる「しもつけバイオクラスター」を設置することにより、地域活性化システムを形成し、地域貢献を果たすため、平成23年度は、フォーラムや各種説明会、技術相談を通じて、20件の共同研究の実施と法人会員85社・個人会員164名を得た。本事業の実施財源は、運営費交付金収入10百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費7百万円、教員人件費3百万円となっている。

<グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献事業>

国際学部と教育学部が連携し、外国人児童生徒教育・グローバル教育に対応する人材の養成と地域貢献及び地域に必要な先進的公共圏創出に向けた取組を推進するため、平成23年度は、共通科目「グローバル化と外国人児童生徒教育」の開設、外国人児童生徒が在籍する小中学校等への学生ボランティア派遣、外国人生徒の進学ガイダンスの実施、外国人児童生徒用教材や担当教員向け手引き書の作成・刊行などを行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入25百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費21百万円、教育経費4百万円となっている。

<里山の恵みをコミュニティビジネスとして構築する地域活性化モデル事業とこの事業を通じた循環型社会形成に貢献する人材の養成事業>

里山の営みを支えてきた伝統的知識と科学的解析を融合することによる小規模ビジネスの創成を通じた地域活性化モデルの構築、地域との協働を学生の教育機会として、里山の循環型社会形成に貢献する人材を養成するため、平成23年度は、里山への現地滞在により地域住民と交流し、生活に根付いた伝統的知識の共有、共有された伝統的知識を科学的知見を照合し、経済的価値に結びつけられるかどうかの実証等を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入20百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費9百万円、有形固定資産8百万円、教育経費2百万円となっている。

<地域イノベーションを担う工学技術者の実践的経営資質養成プログラム事業>

栃木県産業界からの強い要請に基づき、地元工学技術者や大学院学生に実践的経営資質養成を実施し地域への貢献につなげることを目指し、産学官連携による理論および実学の教育プログラムを開発・提供するため、平成23年度は、連携によるプログラム実施組織の立ち上げ、講義開講科目の設定とプログラムの開始、教育プログラム教材の作成等を行った。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入20百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費11百万円、有形固定資産5百万円、教員人件費3百万円となっている。

<首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点形成事業>

平成22年度に教育関係共同利用拠点として認定された農学部附属農場において、豊かな自然環境の中に展開する充実した実習フィールドを活用して、首都圏の様々な学生の多様なニーズに応えるべく、多岐にわたる実習機会を提供することを目的として、平成23年度は、首都圏の私立大学6大学109名の学生を受け入れた。

本事業の実施財源は、運営費交付金収入4百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費3百万円、教員人件費1百万円となっている。

<オプティカルサイエンス及びテクノロジー分野における教育研究体制連携事業>

光技術の教育研究拠点としてオプティクス教育研究センターを整備し、社会の発展に寄与すべく光技術の持続的な教育研究体制の構築に向けてキヤノン株式会社と連携して事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄附金収入91百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費45百万円、教員人件費28百万円、教育経費8百万円、職員人件費5百万円、有形固定資産4百万円となっている。

<施設整備事業>

施設整備事業として次の事業を実施した。

- ・松原団地附属中学校屋内運動場改修事業

老朽化が著しく、耐震性能の低い附属中学校屋内運動場（体育館）の全面改修を行うとともに、武道場の増築を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入175百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産157百万円、教育経費18百万円となっている。

- ・災害復旧事業

東日本大震災の発生に伴い被災した建物等の改修を行った。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入10百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産5百万円、管理経費3百万円、教育経費1百万円となっている。

- ・教育研究共同利用拠点整備事業

平成22年度に教育関係共同利用拠点の認定を受けた附属農場において、教育カリキュラムの高度充実を図るため、生産物及び生体分析設備を新規導入した。

本事業の実施財源は、施設整備費補助金収入83百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産76百万円、教育経費7百万円となっている。

- ・営繕事業

教育研究環境の改善・充実を図るため、附属農場変電設備改修事業などの営繕事業を行った。

本事業の実施財源は、国立学校財務・経営センター施設費交付金32百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産29百万円、教育経費2百万円となっている。

<国立大学法人設備整備費補助金事業>

国立大学法人設備整備費補助金事業として、食・生命・環境の複合型フィールド教育システム、最先端林業機械技術者育成システムを導入した。

本事業の実施財源は、補助金収入20百万円となっており、事業に要した主な経費は、有形固定資産15百万円、教育経費4百万円となっている。

<大学改革推進等補助金事業>

地域の大学連携による学生の国際キャリア開発プログラム事業として、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムを実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入20百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費9百万円、教育経費7百万円、職員人件費3百万円となっている。

<科学技術戦略推進費補助金事業>

大学の教育研究の実績と自治体の実務経験を相互に補完・統合し、地域に密着した野生鳥獣管理を担う人材輩出を目的とした里山野生鳥獣管理技術者養成プログラム事業、インドネシアの低地熱帯多雨林を対象として、持続的な熱帯林利用を可能にし、新しい天然林保全のパラダイム創出を目的とした熱帯多雨林における集約的森林管理と森林資源の高度利用による持続的利用パラダイムの創出事業をそれぞれ実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入36百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費29百万円、研究経費7百万円となっている。

<住宅市場整備推進等事業費補助金事業>

H形鋼柱材のスチナフ等による補強方法及び、鉄骨造建築物の接合部分の例示仕様の整備について、新たな知見に基づいた解決方法の検討と鉄骨造建築物の構造基準の合理化を目的とした、鉄骨造建築物の基準の整備に資する検討事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入13百万円となっており、事業に要した主な経費は、研究経費13百万円となっている。

<地域産学官連携科学技術振興事業費補助金事業>

首都圏北部に位置する茨城・宇都宮・群馬・埼玉の4大学が有する「知」を首都圏北部地域に幅広く技術移転させ、「知」の拠点を目指す、大学等産学官連携自立化促進プログラム事業を実施した。

本事業の実施財源は、補助金収入16百万円となっており、事業に要した主な経費は、教員人件費12百万円、研究経費2百万円、職員人件費1百万円となっている。

<宇都宮大学峰が丘地域貢献ファンド事業>

地域型人材の育成を目指すとともに、地域貢献事業に参画する学生等への支援の充実・拡充を目的として事業を実施した。

本事業の実施財源は、寄託基金の運用益を基礎とする寄附金収入4百万円及び自己収入0百万円となっており、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、「附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、その目的は「教育学部及び教育学研究科との連携を強め、モデルとして地域の教育課題の解決に資するような教育研究を推進する。」「多様な個性をもつ子どもたち一人ひとりに適切な教育を実践し、個人及び市民としての成長を支える。」ことであり、本目的を達成するため、中期目標、中期計画に沿った各種事業実現に向け取り組んだところである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益651百万円（91.6%）、学生納付金収益16百万円（2.3%）、その他43百万円（6.2%）となっており、事業に要した主な経費は、人件費765百万円、教育経費142百万円、一般管理費26百万円となっている。

なお、今年度の事業の実施状況は下記のとおり。

1 学校教育について

1) 校内研修体制のより一層の充実・改善に努めるとともに、公開研究発表会などでその研究成果を県内外の教育機関に還元することができた。

- 各附属学校園が公開研究発表会を開催し、公立学校等のニーズを把握し、先進的・先導的な研究を推進し、研究の成果を還元することができた。
- 各校での公開研究発表会を下記のように開催した。
 - ・ 幼稚園（6/16）
「仲間の一員としての「私」の在り方～小・中学校へつながる規範意識～」
 - ・ 小学校（6/7・9・10）
「学びを楽しむ子どもを育てる～子どもが学びの楽しさを味わう授業を創る～」
 - ・ 中学校（6/23）
「確かな学びを通して自己を確立する生徒の育成」
 - ・ 特別支援学校（2/17）
「子ども一人一人が輝く学校作り
～本人・社会のニーズに応じたキャリア教育と教育環境～」
- 研究により校内研修体制の充実・改善や大学教員との連携・協力を一層深めることができた。

2) 公立学校や教育委員会等の各種研修等の取組

- 年間を通じて、栃木県教育委員会及び各市町教育委員会と連携し、公立学校や教育委員会等の各種研修等において、共同研究者並びに指導助言者、講師等を務め、その役割を果たすことができた。

<幼稚園>

- ・ 栃木県幼稚園連合会資質向上選抜養成講座を年2回開催し講師を務めた。
- ・ 家庭教育オピニオンリーダーと連携した子育て支援を年間5回実施した。
- ・ 「新規採用教員研修会」（2回）の会場園として保育を公開し講師を務めた。

<小学校>

- ・ 栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県小学校教育研究会、宇都宮市小学校教育研究会及び公立小中学校の研修会における指導者、指導助言者を務めるなど、地域の教育力向上に努めた。
- ・ スクールサポート事業として、公立学校の研修支援、指導助言、授業提案、講演を行った。

<中学校>

- ・ 栃木県教育委員会、宇都宮市教育委員会、栃木県中学校教育研究会、宇都宮市中学校教育研究会の研

修会における指導者を務めるとともに、11月には、公立学校教員の授業力向上のための教員研修会を開催した。

<特別支援学校>

- ・特別支援教育のセンター的役割として、早期教育相談（年延72回）や地域の特別支援教育担当者への研修会（年2回）を実施し、特別支援学校の専門性を活かした取組を行った。

2 大学・学部及び附属学校園相互の連携

1) 言語，社会，数学，自然，芸術，生活，健康，特別支援の8つの「系」の各々が大学教員と連携して共同研究を推進

○ 各「系」において、四附間，大学と連携の強化を図り，学校園間の交換授業や事例研究等を通し研究を深めることができ，下記のような活動を行った。

- ・「連携一貫教育推進委員会」2回（5/9，2/22）開催
第1回：本年度研究の方向性を確認（四附全員）
第2回：各系代表者の研究経過報告及び本年度の研究成果のまとめ（小冊子作成）
- ・「連携・一貫会議」5回開催（5/26，6/29，10/21，11/29，1/26）
各「系」毎に年間計画を作成し，研究を推進した。

2) 教員養成における組織的協力

「教育実践推進室」及び「教育実践運営委員会」と連携し，組織的に教員養成に努めた。

<教員養成>

- ・宇都宮大学，他大学からの教育実習生を受け入れた。
- ・平成22年度から実務家教員により，学校現場で役立つ学習指導案作成やポートフォリオによる実習に関わる自己目標の設定や自己評価などの指導があり，効果があった。また，「教職実践演習」実施のための準備を進めている。

<教育実践推進室及び教育実践運営委員会>

教育実践推進室会議に年間8回，教育実践運営委員会に年間3回参加し，教育実習の円滑な実施に向けた検討を行い，教職入門セミナー，教育実習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，評価基準，平成24年度教育実習計画（案）を協議した。

3) 「四附属特別支援教育推進委員会」を中心に附属学校園が緊密に連携した教育のより一層の充実・推進

○ 四附属特別支援教育推進委員会を年間5回開催し，研究計画の通り，研究を進めた。

- ・第5回委員会（1/24）においては，研究のまとめと次年度の研究について検討した。

<今年度の成果>

- ・特別な支援を要する児童・生徒への支援について，事例検討会を行うことができた。教育実習期間を活用し授業参観を行ってから事例検討会を行うことで，参会者が対象児童・生徒に対する具体的なイメージをもって，話し合いをすることができた。
- ・各学校園で情報蓄積の方法を検討し，実践することができた。

<課題>

- ・宇都宮市の「保育園等訪問支援事業」や松原地区に配置されているカウンセラーなどの有効活用や各学校園において生じている課題の迅速な解決に向けた機動力の向上が必要である。
- ・情報蓄積方法のさらなる検討と担当者が作成しやすく，誰がみてもわかりやすいといった観点から，個別の支援引き継ぎ書の書式を検討する必要がある。
- ・研究の継続性が大切である。

(3)課題と対処方針等

第2期中期目標・中期計画期間2年次を迎え，目標・計画の遂行と達成に向けた継続的な活動とともに，教育研究の質の向上に対する更なる改革を進めていく必要がある。

一方，我が国の極めて厳しい財政事情に伴う運営費交付金の削減及び政府から求められている大学改革に適切に対応しなければならない。

さらに，東日本大震災の経験を踏まえ，学生，教職員の安全安心を確保する必要がある。

そのためには，競争的外部資金の積極的な導入などによる収入増，経費削減等の経営努力を図りつつ，限

られた資源をメリハリの利いた配分とすることにより、教育研究活動のより一層の活性化を進め、地域の「知」の拠点としての責務を果たしていかなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h23-kessan.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	5,793	5,793	-
うち補正予算による追加	69	69	-
施設整備費補助金	187	269	81
うち補正予算による追加	12	10	△1
補助金等収入	72	106	34
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32	32	-
自己収入	3,258	3,264	6
授業料，入学金及び検定料収入	3,043	2,995	△48
雑収入	215	269	53
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	541	633	92
計	9,886	10,099	213
支出			
業務費	9,048	9,063	14
教育研究経費	9,048	9,063	14
うち設備災害復旧事業	43	43	-
施設整備費	219	301	81
うち施設災害復旧事業	12	10	△1
補助金等	72	106	34
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	541	625	84
長期借入金償還金	3	3	-
計	9,886	10,100	214

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h23-kessan.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
経常費用	9,955	10,000	44
業務費	9,096	9,006	△89
教育研究経費	1,894	1,843	△50
受託研究経費等	281	359	78
役員人件費	202	91	△111
教員人件費	4,795	4,820	24
職員人件費	1,922	1,891	△30
一般管理費	431	518	86
財務費用	1	1	0
雑損	-	8	8
減価償却費	426	466	39
臨時損失	-	0	0
収入の部			
経常収益	9,955	10,079	123
運営費交付金収益	5,750	5,737	△13
授業料収益	2,517	2,382	△134
入学金収益	418	394	△23
検定料収益	78	71	△6
受託研究等収益	349	447	98
補助金等収益	52	91	38
寄附金収益	177	214	37
施設費収益	36	33	△3
財務収益	2	2	0
雑益	213	284	70
資産見返運営費交付金等戻入	211	221	9
資産見返補助金等戻入	54	58	3

資産見返寄附金戻入	89	95	5
資産見返物品受贈額戻入	2	44	41
臨時利益	-	0	0
純利益	0	78	78
総利益	-	78	78

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.utsunomiya-u.ac.jp/jyouhoukoukai/h23-kessan.html>)

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	11,820	12,127	306
業務活動による支出	9,445	9,328	△116
投資活動による支出	1,209	1,102	△106
財務活動による支出	5	25	20
翌年度への繰越金	1,161	1,670	509
資金収入	11,820	12,127	306
業務活動による収入	9,785	10,006	220
運営費交付金による収入	5,793	5,793	-
授業料・入学金及び検定料による収入	3,043	2,995	△48
受託研究等収入	338	422	83
補助金等収入	72	158	85
寄附金収入	202	218	16
その他の収入	334	418	83
投資活動による収入	847	885	△37
施設費による収入	219	218	△1
その他の収入	627	667	39
財務活動による収入	-	2	2
前年度よりの繰越金	1,187	1,233	46

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	2	-	-	-	-	-	2
23年度	-	5,793	5,737	55	-	5,792	1

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-

	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	147	①業務達成基準を採用した事業等：教育改革事業（光技術の総合的推進事業、企画実践型PBLを基軸とするリーダー育成のための大学院教育プログラム開発、学生の習熟度の多様性に対応した総合的多面的英語教育改革、首都圏近郊の農業と環境保全に貢献する「しもつけバイオクラスター」の形成、グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献、里山の恵みをコミュニティービジネスとして構築する地域活性化モデル事業とこの事業を通じた循環型社会形成に貢献する人材の養成、地域イノベーションを担う工学技術者の実践的経営資質養成プログラム）、首都圏における食・生命・環境の複合型フィールド教育共同利用拠点形成事業、一般施設借料、災害復旧費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：147(人件費：87、物件費：25、旅費：4、その他の経費：29) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：研究機器39、教育機器12、教育研究支援機器0 ③運営費交付金振替額の積算根拠 教育改革事業及び特殊要因経費のうち一般施設借料、移転費、建物新設設備費については、十分な成果を上げたと認められることから、一部の端数金額を除き、運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	52	
	資本剰余金	-	
	計	199	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,984	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：4,984(人件費：4,971、物件費：6、旅費：0、その他6) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：教育2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生在籍者数の割合が一定率(120%：小規模学部)を超過したため、当該超過分に係る授業料相当額の国庫納付予定額1百万円を除き、運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	4,987	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	605	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：605(人件費：605) ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠
	資産見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	費用進行に伴い支出した運営費交付金債務605百万円を収益化。
	計	605	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額			
合計		5,792	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生在籍者数超過による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料の不用額
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生在籍者数超過による国庫納付予定額
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。